

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

＜2024（令和6）年度以降申請大学用＞

経営系専門職大学院名称：山口大学大学院

技術経営研究科技術経営専攻

《 目 次 》

〈 序 章 〉	2
〈 本 章 〉	
1. 使命・目的	6
・ 目的の設定	6
・ 中・長期ビジョン、戦略	7
2. 教育課程・学習成果、学生	10
・ 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針	10
・ 教育課程の設計と授業科目	12
・ 教育の実施	16
・ 学習成果	20
・ 学生の受け入れ	24
・ 学生支援	25
3. 教員・教員組織	29
・ 教員組織の編制方針	29
・ 教育にふさわしい教員の配置	29
・ 教員の募集・任免・昇格	31
・ 教員の資質向上等	32
・ 教育研究条件・環境及び人的支援	34
4. 専門職大学院の運営と改善・向上	37
・ 専門職大学院の運営	37
・ 自己点検・評価と改善活動	38
・ 社会との関係・情報公開	42
〈 終 章 〉	45

序 章

・当該専門職大学院の戦略に基づく教育研究活動の展開について

（当該専門職大学院が掲げる戦略の内容や、戦略に基づいた教育活動、教員組織の編制、当該専門職大学院の改善・向上に向けた活動などの全体像。）

（戦略の内容、戦略に基づいた教育活動）

本研究科では、「科学技術及び企業経営の普遍的原理並びに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題並びに地域及び地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力を持つ人材を育成することを目的とする」という固有の目的を掲げている。

この目的の実現に向け、教育、研究、入試、人的資源、財務の5分野について以下の戦略を策定している。

- 教育戦略 【目標】 国際的に通用する特色のある技術経営教育の実現
- 研究戦略 【目標】 質の高い技術経営教育を支える研究成果の創出
- 入試戦略 【目標】 質の高い学生の安定的な確保
- 人的資源戦略 【目標】 人的資源の有効活用・教員の国際的教育力向上
- 財務戦略 【目標】 教育研究継続のための財政基盤の確立

本研究科が所在する中国・北九州地域では、素材産業が主要な産業となっており、グローバル化やデジタル化など、産業構造の変化を迫る社会経済の潮流に対応しながら、技術的な蓄積を地域の社会経済の活性化に結び付けるという課題を抱えている。上述の教育戦略は、こうした地域産業の課題に取り組む人材を育成するため、さらに、これら地域産業のカウンターパートとなるべき海外の人材を育成するために策定したものである。

この教育戦略の目標を実現するためには（1）国内外で通用する技術経営教育の基盤を固めたうえで、（2）特色ある教育活動を展開する必要がある。

（1）の教育の基盤固めとしては、まず、技術経営（MOT）教育の標準化のために技術経営系専門職大学院協議会（MOT 協議会）において本研究科が主導して平成 28 年度版『MOT 教育コアカリキュラム』を策定した。そして、東南アジア各国の MOT 教育を主導している有力ビジネススクール（マレーシア工科大学、バンドン工科大学、ダナン科技大学及びチェンマイ大学）とともに同コアカリキュラムの国際的通用性を確認した。同カリキュラムにまとめられた教育項目は、以下の通りである。

- 基礎学習項目： MOT の概念的理解、技術と社会、企業戦略、組織・人材、企業倫理、経済システム、マーケティング、会計・財務、分析手法に関する知識、スキル、思考法の習得
- 中核学習大項目： イノベーション・マネジメント、知的財産マネジメント、技術戦

略と研究・開発マネジメント、オペレーションズ・マネジメントの4領域に関する知識、スキル、思考法の習得

● 創造領域（修得した知識やスキルを複合的に活用した創造的活動）： 特定課題研究

本研究科では、社会人学生（福岡・広島教室所属）に対しても、留学生（宇部教室所属）に対しても等しく『MOT 教育コアカリキュラム』に基づく教育を行っている。

この教育の中で、学生は本研究科で学んだ知識・スキル・思考方法を駆使して、有用性、実現可能性、または学術的価値を備えた研究成果を生み出し、さらに所属先の企業・組織における実務に研究成果を反映させている。

(2) の特色ある教育活動としては、2013（平成 25）年以降、社会人学生（福岡・広島教室所属）を対象として実施している「特別プログラム」が挙げられる。これは東アジア・東南アジアの連携校（マレーシア工科大学、バンドン工科大学、ダナン科技大学及び、チェンマイ大学）をカウンターパートとして実施する海外短期研修であり、海外大学での集中講義受講、現地企業訪問などを通じて国際感覚の涵養を目指すものである。なお 2023（令和 5）年度からは留学生に対する教育強化を目的として、「特別プログラム」への留学生の参加を認めることとした。

（教員組織の編成）

「経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある」こと、また、本研究科の「ミッション」に掲げる＜技術経営＞者（技術と経営の二つの視点から取り組み、創造的な成果を生み出していく能力を持つリーダー）養成のためには、実務と理論、技術と経営のバランスがとれた教員組織の編制が必要であることから、本研究科では、実務家教員を積極的に採用し、専任教員の4割以上を実務家教員としている。2023（令和 5）年度の本研究科の専任教員は、6人の研究者と4人の実務家とで構成され、それぞれ、理論面又は実務面に主眼をおいた教育を実施している。

これらの専任教員のほか、非常勤講師として、企業等の実務者が応用科目や展開科目の一部を担当している。

また、本研究科の研究戦略の目標に掲げる「質の高い技術経営教育を支える研究成果の創出」及び人的資源戦略の目標に掲げる「人的資源の有効活用」の観点から、海外連携大学からクロスアポイントメント制度を活用した教員を招聘し、主として研究活動に従事させている。なお、クロスアポイントメント制度を活用した教員は上述の「特別プログラム」において現地でのサポートにあたっている。

（改善・向上に向けた活動）

各教員の教育の質を改善・向上する活動としては全学的取り組みと本研究科独自の取り

組みがある。

全学的取り組みとしては以下の活動を行っている。

- 学生授業評価及び教員授業自己点検評価の実施： 教員は、担当科目について山口大学修学支援システム（electronic system of Yamaguchi University Self-Directed Learning「eYUSDL」）上で当該授業を履修した学生に対し学生授業評価アンケートを実施する。この結果を参考に教員自身が修学支援システム「eYUSDL」上で教員授業自己評価を行い、次年度以降の教育方法や授業内容の改善を図っている。
- FD（Faculty Development）活動： 「全学 FD・SD 講演会」「教育改善 FD 研修会」、大学リーグやまぐちと連携した「大学教育セミナー」に加え、対象者に合わせた「新任教員研修会」「FD コーディネータ研修会」、各学部で必要なテーマを実施できるよう教育・学生支援機構等から講師を派遣する「講師派遣型 FD 研修会」を実施している。
- 業績評価： 教員は、研究科が指定する業績評価票に評価対象期間（4月1日から3月31日までの1年間）の業績を入力し、研究科長へ提出する。提出された業績評価票を基に、研究科長が評価を行い、給与への反映区分を決定する。本評価を通じて、自己の教育活動、研究活動等の実態を把握し、改善を図るように指導している。

本研究科独自の取り組みとしては以下の活動を行っている。

- 産業界の実課題へ参画： 地域の経済団体や業界別団体等から活動への支援・指導・協力の要請に対して、関連する研究分野の教員をそれらの団体に積極的に派遣し、教員の実務上の知見の拡充を図っている。
- 講義のスキル向上： 他の教員による過去の講義記録のビデオ（学内限定公開）を閲覧し、講義手法の実例を学ぶ仕組みを整えている。
- 教員の能力の国際的通用性の向上： ラオス、モンゴル、ミャンマー等に独立行政法人国際協力機構（JICA）の短期専門家として派遣し、英語による教育能力向上、海外の教育ニーズの把握に従事させている。

組織として教育の質を改善・向上するための活動としては、次のような事項が挙げられる。

- 講義負担のバランス改善： 教育の質を保つためには、教員の講義負担のバランスを改善することが必要である。2019（平成 31）年度後期には『MOT 教育コアカリキュラム』に基づき、新カリキュラムを編成し、同時に教員の講義負担の適正化を図った。これによって教員の教育・研究にかけける時間の確保に努めた。
- 社会経済の変化に合わせた教育の見直し： 科学・技術の進歩により、企業・組織の経営や社会の変化が激しい中、社会人の学習ニーズを満たすために教育の見直しを継

続して行っている。具体的な事例としては、昨今の企業における DX 教育の要請に応え、カリキュラム外の教育として DX リカレント教育を実施していることが挙げられる（文部科学省 2020（令和 2）年度「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」及び 2022（令和 4）年度「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」）。DX リカレント教育の内容の一部は既存の科目に取り入れており、今後のカリキュラム全体の見直しの際は、正式な科目として取り入れることを予定している。

- 教育の内部質保証：全学的な自己点検・評価の取り組みとして、教育の内部質保証に関する自己点検・評価を実施しており、教育課程、学生支援及び学生受入等の状況について、自己点検・評価を実施し、個性の伸長と改善の取り組みを実施している。
- 学生数の適正な管理： 専門職大学院の特徴である少人数教育を維持するため、従来超過気味であった入学定員・収容定員の管理を厳格化することとしている。すなわち、入学定員のあり方について、新型コロナウイルスによる影響を確認した上で、教育体制を含め研究科内で検討した結果、2022（令和 4）年 6 月に日本人の社会人学生への教育を主体に受け入れていくことを基本として、福岡・広島教室についてはそれぞれ 6 名の入学者数を目標値とすること、留学生については全体の定員管理のために 2023（令和 5）年度以降の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の申請をしないことを今後の方針として組織内で申し合わせた。

本 章

1 使命・目的

・項目:目的の設定

評価の視点	
1-1	経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院固有の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。

<現状の説明>

視点 1-1 大学の理念・目的を踏まえた固有の目的の設定と専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性の明確性について

山口大学では、「自立した専門家として社会で活躍するための、知識と能力を身につけるとともに、社会からの信頼と期待にこたえ、人と自然との調和について、考え行動する力をはぐくみます」という教育理念（専門教育）を掲げており、本教育理念を踏まえ、本研究科では「山口大学大学院技術研究科規則」及び「教育上の理念、目的」において固有の目的として「科学技術および企業経営の普遍的原理ならびに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域および地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力を持つ人材を養成することを目的とします。」と述べている。さらに、固有の目的を踏まえて、「高い倫理観を備え、地域に根差しながらグローバルな視点で問題解決に取り組む<技術経営>者を養成します。ここで、<技術経営>者とは、社会や企業・組織における様々な問題に対し、技術と経営の二つの視点から取り組み、創造的な成果を生み出していく能力を持つリーダーを指します。」といった独自の「ミッション」を設定し、「<技術経営>者」という言葉を用いて教育の特色を述べている。具体的には、製造業を中心とする技術系の企業・組織の人材並びにこれら技術系の企業・組織を目指す人材に相応した高度かつ最新の知識・スキルを提供するとともに習得した知識・スキルを複合的に活用して創造的な問題解決に取り組む総合的・実践的教育を実施することを本研究科の教育の特色としており、本研究科の方向性を明確に示している。

<根拠資料>

- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科規則（第1条の2）

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000453.htm>

- ・資料 1-1 山口大学大学院技術経営研究科 理念、ミッション、ビジョン、ポリシー
- ・資料 1-2 2023 年度（令和 5 年度）山口大学大学院技術経営研究科要覧（P. 1）

- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科パンフレット (P. 4)

<https://mot.yamaguchi-u.ac.jp/pamphlet.html>

- ・資料 1-3 令和6年4月入学山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項

- ・資料 山口大学ホームページ (山口大学の教育理念)

<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/educational-philosophy/index.html>

・項目:中・長期ビジョン、戦略

評価の視点	
1-2	当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける実効性のある戦略を策定し、実行していること。

<現状の説明>

視点 1-2 中長期ビジョン・戦略の策定及び戦略の実行について

本研究科では、「教育上の理念、目的」及び「ミッション」を踏まえて、長期にわたる「ビジョン」及び「中長期ビジョン」をそれぞれ策定している。

「ビジョン」では、<技術経営>者を目指す人々である学生と、技術経営を教育研究する人々である教員との双方にとって目指すべき教育機関となることを志向している。そして、この将来像に近づくための中間段階として、「中長期ビジョン」では、国内では西日本地域において、国外では東アジア・東南アジアにおいて<技術経営>者を目指す人々が最優先で希望する教育機関となることを志向しており、西日本地域からは社会人学生（技術系の企業・組織に所属する人々）の所属する企業・組織における問題をグローバルな視点で解決できる教育を、東アジア・東南アジアからは日本の産業に接しながら、技術経営に関する高度な教育を提供することを示している。

さらに、本研究科では、固有の目的の実現に向けて、教育、研究、入試、人的資源、財務の5分野について戦略を策定している。なお、教育、入試、人的資源の3分野に関しては、「教育上の理念、目的」及び「ミッション」を踏まえて、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（求める学生像）、人事ポリシー（人事に関する基本指針）を定め、教育、入試、人的資源の各戦略の方向性を規定している。

5分野の各戦略の目標は、次のとおりである。

- 教育戦略 【目標】国際的に通用する特色のある技術経営教育の実現
- 研究戦略 【目標】質の高い技術経営教育を支える研究成果の創出
- 入試戦略 【目標】質の高い学生の安定的な確保
- 人的資源戦略 【目標】人的資源の有効活用・教員の国際的教育力向上

● 財務戦略 【目標】 教育研究継続のための財政基盤の確立

教育戦略並びに研究戦略は本研究科の価値創造に関わるものであり、人的資源戦略並びに財務戦略は資源配分と組織能力に関わるものである。

これらの戦略目標のもと、戦略的取組として、個々のアクションを実行しており、その中でも、特に専門職大学院の命題である教育戦略については以下の通り実行している。

2008（平成 20）年度から JICA の委託業務としてラオス国立大学 MBA コースへの短期教員派遣を行っており、また 2012（平成 24）年度から 2015（平成 27）年度にかけて、外務省の委託により、マレーシア工科大学マレーシア日本国際工科院（MJIT）への長期教員派遣を行った。

このような海外における教育実績のもと、2013（平成 25）年 10 月から宇部教室において全科目英語による教育を実施しており、アジア・アフリカを中心に留学生を積極的に受け入れている。留学生については＜技術経営＞者としての本研究科のカリキュラムを習得して、帰国後母国のリーダーとしての活躍が期待できる。現在（2023（令和 5）年度 9 月修了者）まで 43 名の修了生を輩出している。同じく 2013（平成 25）年度以降に「特別プログラム」として、福岡教室及び広島教室の社会人学生を対象に、東アジア・東南アジア地域での海外短期研修を実施しており、2022（令和 4）年度までに 54 名の参加があった。

これらの活動のほか、日本における技術経営教育を東南アジアなど海外に広め、技術経営教育の国際化を図る活動を行っている。本研究科の内部組織として、2015（平成 27）年度にアジアイノベーションセンター（AIC）を設立し、技術経営教育の国際標準化を目指すための意見交換の場として、国際シンポジウム International Symposium for Asian MOT Education（ISAME）を運営しており、国際的な MOT 教育の理解促進と普及に貢献している。

また、AIC を通してマレーシア工科大学一般学生の受け入れを対象としたグローバルモビリティプログラムのクロスボーダー型 PBL（Project Based Learning）教材を開発し、それらのプログラムを実施している。

以上のように、本研究科では教育の国際化を推進することで、ミッションに掲げている「グローバルな視点で問題解決に取り組む＜技術経営＞者」を養成している。

＜根拠資料＞

- ・資料 1-1 山口大学大学院技術経営研究科 理念、ミッション、ビジョン、ポリシー
- ・資料 1-2 2023 年度（令和 5 年度）山口大学大学院技術経営研究科要覧（P. 1）
- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P. 4）

<https://mot.yamaguchi-u.ac.jp/pamphlet.html>

- ・資料 1-4 大学院技術経営研究科の戦略目標及び戦略
- ・資料 1-5 特別プログラム（海外短期研修）資料
- ・資料 1-6 ISAME2023 プログラム
- ・資料 1-7 グローバルモビリティプログラム資料

- ・資料 アジアイノベーションセンターホームページ

<https://aic.mot.yamaguchi-u.ac.jp/>

【大項目 1 の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

<長所>

本研究科では、ミッション・ビジョンの下、国内社会人学生向け教育と留学生向け教育の双方を実施している。国内社会人学生と留学生を安定的に確保していることは、教育戦略目標に掲げた「教育の国際通用性の実現」や入試戦略目標に掲げた「質の高い学生の安定的な確保」が達成されているものと考えられる。

研究・人的資源戦略として 2020（令和 2）年度から、アジアイノベーションセンター（AIC）による技術経営教育の国際化を図る活動の中で、東アジア、東南アジアの連携大学から毎年 6～7 か月間についてクロスアポイントメント制度を活用した教員の採用を行っている。クロスアポイントメント制度を活用した教員は前述した社会人学生を対象とした短期海外研修のコーディネーターとしての役割も果たしており、本研究科の教育戦略にも寄与している。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

<長所の伸長>

平成 28 年度文部科学省「先導的経営人材養成機能強化促進委託事業・経営系専門職大学院（MOT 分野）におけるコアカリキュラム策定に関する調査研究」の取組の下、「MOT 教育コアカリキュラム」を改定し、改定後の「MOT 教育コアカリキュラム」（平成 28 年度版）に基づいて、2019（平成 31）年度後期には新カリキュラムに再編した。この再編作業において、教育内容の近い科目や一部重複している科目について、3 科目を削減し、新たに 1 科目を追加することで、教員の講義負担の適正化も図った。

今後も更に教育効果の向上と効率化を図るための取組を行っていく。

2 教育課程・学習成果、学生

・項目:学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

評価の視点	
2-1	経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。

<現状の説明>

視点 2-1 基本的使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針の制定について

本研究科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）により修了時に身に付けるべき知識や能力を定めている。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）では、修了時に身に付けるべき「共通する総合的な能力」として次の2つを定めている。

1. イノベーションの意義や創発するための方法論について学問横断的に学習・理解し、その知識を主体的に実務に活用・応用する能力
2. 高い倫理観を持って他者と協調して事業活動に取り組む態度を涵養し、社会に貢献する能力

そして、「具体的な能力」として以下のいずれかを身に付けることを定めている。

3. 研究開発や事業活動などを組織的に遂行するために必要な知識を学び、自らの課題を正しく把握し、それらに合理的かつ効率的に対処する能力
4. 経済法則の原理と価値の計測方法を正しく学習・理解し、事業活動の成果を経済的価値に結びつける能力
5. 知的資産の重要性を理解し、事業遂行に役立てていく仕組みや方法を修得したうえで、自らアイデアを創出し知的資産化する能力
6. グローバルなフィールドで活躍できるように、多様な社会や文化を理解するとともに、自ら仮説を立てて研究方法を構築し、遂行する能力

また、このディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため、ディプロマ・ポリシーに整合するように、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定めている。

1. 教育課程・教育内容

- (1) <技術経営>者として最低限習得しておくべき技術と経営に関する基本的理論及び分析手法を、必修科目である基盤科目群で学習します。（ディプロマ・ポリシ

- 一の1, 2, 3, 4に対応)
- (2) 基盤科目で習得した理論や分析手法を、学生が自らのバックグラウンドに応じた形で体系的に深掘りするために、選択必修科目である展開科目群で学習します。
(ディプロマ・ポリシーの1, 2, 3, 4, 5に対応)
- (3) 基盤科目群、展開科目群で習得した理論や分析手法を、応用科目群で今日的なテーマに適用し、学生の応用力や実践力を高めます。(ディプロマ・ポリシーの1, 2, 3, 4, 5に対応)
- (4) 講義科目等で獲得した見識を自らが設定した課題に適用し、技術と経営の複眼的な視点から社会や企業、組織における様々な問題に対して解決を目指して取り組む力を養うために特定課題研究を実施します。(ディプロマ・ポリシーの1, 2, 3, 4, 5に対応)
- (5) グローバルなフィールドで活躍する<技術経営>者として必要な外国語でのコミュニケーション能力向上と、他国における技術経営に関する知識習得の機会を提供するために、特別科目を設けます。(ディプロマ・ポリシーの1, 2, 6に対応)

2. 教育方法

技術経営の基礎となる「理論」とビジネスの現場での「実務」の効果的な架橋教育を行うために、座学スタイルに加え、具体的な事例に基づいた演習を多く取り入れた教育を行います。それにより、技術に関する幅広い知識、技術経営の理論やスキル、戦略的思考力の涵養を図ります。また、学生の主体的な学びを推進するために、アクティブ・ラーニングを導入し、グループワークなどのディスカッションを適宜取り入れ、課題探求・解決学習、実践的教育を行います。

3. 学修成果の評価

- (1) 試験・レポート等に基づき、学修成果の到達度を厳格に評価します。
- (2) 二年間の学修成果は、基礎科目(必修)、展開科目(選択必修)、応用科目(選択必修)、特別科目(選択)の修得単位数に加え、特定課題研究(必修)の成果によって、総括的に評価を行います。

これらのポリシーについては、大学の公式ホームページ並びに本研究科のホームページにて公開しており、本研究科の要覧及びパンフレットにも記載している。また、入学時のオリエンテーションにおいて学生に周知している。

<根拠資料>

- ・資料 1-1 山口大学大学院技術経営研究科 理念、ミッション、ビジョン、ポリシー

- ・資料 1-2 2023 年度（令和 5 年度）山口大学大学院技術経営研究科要覧（P. 2～3）
- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P. 4）
<https://mot.yamaguchi-u.ac.jp/pamphlet.html>
- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科ディプロマ・ポリシー（全学ホームページ）
https://www.yamaguchi-u.ac.jp/campus/dp/dp_pro_mot/index.html
- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科カリキュラム・ポリシー（全学ホームページ）
https://www.yamaguchi-u.ac.jp/campus/cp/cp_pro_mot/index.html
- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（技術経営研究科ホームページ）
<https://mot.yamaguchi-u.ac.jp/mission.html>

・項目：教育課程の設計と授業科目

評価の視点	
2-2	固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。 その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、学術理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。 （１）企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）を修得させる科目を配置していること。 （２）優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。
2-3	固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、各経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程を編成するとともに、効果的な教育方法を用いていること。
2-4	遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。
2-5	授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

＜現状の説明＞

視点 2-2 期待する学習効果の達成につなげるための系統性・段階性に配慮した授業科目の配置について

教育課程の体系化について、本研究科では「カリキュラム・ポリシー」を踏まえながら、「MOT 教育コアカリキュラム」に示されている、技術経営教育において不可欠な専門知識、

スキル、思考力などを学生に対して提供するため、基盤科目群 6 科目、展開科目群 9 科目、応用科目群 5 科目、特別科目群 2 科目、特定課題研究 2 科目を配置している。

1 段階的な履修のための科目配置

基盤科目群は、展開科目以降の各分野の専門知識を習得するための、技術経営に関する全般的な知識・スキルを提供する科目群であり、学生が入学して半年間で全般的な知識を修得できるよう、1 年生前期の必修科目として 6 科目配置している。

展開科目群は、基盤科目で修得した知識とスキルをベースに、学生の専門性に応じて、戦略立案、施策展開、ビジネスプランニング、課題解決法、グループマネジメント、知的財産など、各分野の専門知識を学ぶ。

応用科目群は、知的財産、データサイエンス等をテーマ別に配置し、先端的かつ実践的な課題に取り組み、思考力やスキルを習得する科目群であり、夏季（前期集中講義）において選択履修する。

この他、特別科目群として、留学生に企業を経験させる「インターンシップ」、社会人学生及び留学生が国際的視野を涵養するための「特別プログラム」を開設している。

また、2 年生前後期を通して特定課題研究を実施する。特定課題研究は、修得した知識やスキルを複合的に活用した創造的活動として行うものであり、主に企業人・組織人である学生が、自らのキャリアパスを想定したテーマ、例えば事例研究やビジネスプラン等を選定し、教員の指導の下、自主的に研究を進めている。特定課題研究は 2 年生に進級してから正式に着手するが、テーマ策定、指導教員の選定等の予備的な準備は、1 年生後期から教務委員会の指示に従って実施する。

2 専門知識及び優れたビジネスパーソンの養成に必要な能力の修得並びにリーダーシップや職業倫理観、グローバルな視野を持った人材養成のための科目配置

(1) 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識を修得させるため、以下の科目を開設している。

基盤科目： 「イノベーション・マネジメント」、「オペレーションズ・マネジメント特論」、「MOT ビジネス・ロー」、「会計・エコノミクス特論」、「テクノロジー・マーケティング特論」、「企業戦略特論」

展開科目（戦略立案）： 「オープンイノベーション戦略特論」

展開科目（施策展開）： 「R&D マネジメント特論」

展開科目（ビジネスプランニング）： 「ビジネスファイナンス特論」

(2) 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力・分析力、コミュニケーション能力等の修得に関しては、以下の科目を開設している。

展開科目（施策展開）： 「マーケティングリサーチ特論」

展開科目（課題解決法）： 「戦略思考特論」、「創造的問題解決特論」

展開科目（グループマネジメント）： 「経営組織特論」、「リーダーシップ論」

また、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材養成のため、以下の科目を開設している。

基盤科目：「MOT ビジネス・ロー」

展開科目：「リーダーシップ論」、「国際知財法特論」

特別科目：「特別プログラム」

3 その他技術経営系の人材養成に必要な科目配置

技術経営分野の人材養成の基盤となる科目として、周辺領域の知識である知的財産に関して以下の科目を開設している。

展開科目（知的財産）： 「国際知財法特論」

また、先端知識を学ぶ科目として以下の科目を配置している。

応用科目：「知財 MOT 特論」、「グリーン MOT 特論」、「ライフサイエンス MOT 特論」、「ものづくり MOT 特論」、「データサイエンス MOT 特論」

視点 2-3 専門職大学院の特色を反映した教育課程の編成と効果的な教育方法について

本研究科のカリキュラムは、「MOT 教育コアカリキュラム」に準拠して編成している。同コアカリキュラムは、技術経営分野の関連産業界から選出された産業界委員と技術経営教育を実施している全国の大学教員から選出された大学委員によるメンバーで構成された MOT 教育コアカリキュラム改定委員会の議論を通じて作成したものであり、社会からの要請や学術の発展動向に応じ、オペレーション・マネジメントの学習項目の簡素化や分析手法に関する学習項目の追加を行い 2016（平成 28）年度に改定した。

その内容は、ホームページや公開シンポジウムなどを通じて広く社会、特に産業界に公表されている。

また、近年、ICT（情報通信技術）の急速な発展により、各産業分野において DX を核としたイノベーションが起こっている。本研究科においてこの動向に対応している科目は、「ものづくり MOT 特論」、「データサイエンス MOT 特論」、「ライフサイエンス MOT 特論」、「マーケティングリサーチ特論」などである。「ものづくり MOT 特論」、「データサイエンス MOT 特論」では、解析主導設計など、ものづくりの上流過程の高度情報化に関する知識とスキルを提供している。特に、「データサイエンス MOT 特論」では、リカレント教育の教育コンテンツや教育手法を取り入れ、Big Data の解析や応用について学ぶ機会も提供している。「ライフサイエンス MOT 特論」においては、バイオインフォマティクスなど、製薬・医療に関わる情報化について知識とスキルを提供している。「マーケティングリサーチ特論」においてもエージェントモデルなど、情報工学における最新の成果を盛り

込んだ教育内容を提供している。

視点 2-4 遠隔教育等、多様な形態での授業実施の場合の適切な内容・方法による教育効果について

本研究科の方針としては、対面による講義形式を原則としており、基本的には全科目対面式での講義を実施しているが、複数の教室の学生間で議論を行うことによって講義内容の理解を深める必要がある場合や、一部の社会人からの要望と便宜を図るため、補助的な手段として遠隔講義も実施できる環境を整えている。

また、山口大学全体で導入している修学支援システム「eYUSDL」は、教室から離れた環境でも学生が修学できる教育支援システムであり、遠隔講義を行う場合であっても、シラバス・講義資料の閲覧、レポートの提出等が可能となっている。

その他の多様な形態での授業として、2013（平成 25）年度以降、福岡教室及び広島教室の社会人学生を対象に「特別プログラム(特別科目)」として東アジア・東南アジアでの海外短期研修を実施しており、2023（令和 5）年度から留学生も対象に拡大した。

本研修を受講した学生は、新興国の経済発展を目の当たりにして刺激を受け、教育効果が高まっている。

視点 2-5 授業時間帯や時間割等、学生の履修への配慮について

福岡教室及び広島教室については、平日勤務している社会人学生に配慮し、前期・後期の授業は、土曜日のみ行っており、前期終了後 8 月下旬から 9 月にかけて夏季集中講義期間を設定し、この期間のみ毎週土曜日・日曜日に 3 週間の集中講義を行う時間割を設定している。

前期・後期の授業は、1 日に 2 科目をそれぞれ 3 コマ（90 分×3 回）ずつ受講する。各科目は、3 週間で一巡するサイクルで延べ 5 週、15 コマの授業を実施する。授業時間は、1 コマが 90 分、1 時限目の開始は 8 時 50 分、6 時限目は 19 時 15 分に終了する。各時限との間に 10 分間の休憩時間を設け、昼休みは 50 分間としている。

夏季集中講義の授業としては、応用科目を開講し、1 日に 1 科目を 5 コマ（90 分×5 回）で、土曜日又は日曜日に 3 週連続して講義を実施する。

このような開講スタイルにより、講義の内容に応じて 15 週間をかけて取り組む科目と、短期間に集中して知識・スキルを習得する科目と、それぞれに適した方法で知識の伝授と思考力の蓄積を図っている。

また、宇部教室における全科目英語の授業は留学生を対象としているため、10 月から前期・4 月から後期がスタートし、平日の水曜日から金曜日に講義を行う。各曜日 2 科目を 2 コマ（1～6 週目 90 分×2 回、7 週目のみ 3 コマ 90 分×3 回）ずつ受講する。大学全体の時間割に準拠して 1 時限目の開始時間は 8 時 40 分、2 時限目は 11 時 50 分に終了する。

(7回目のみ昼休みを挟んで14時20分終了)。

<根拠資料>

- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科パンフレット (P. 5)
<https://mot.yamaguchi-u.ac.jp/pamphlet.html>
- ・資料 1-2 2023 年度 (令和 5 年度) 山口大学大学院技術経営研究科要覧 (P. 12-17)
- ・資料 2-1 山口大学大学院技術経営研究科 2023 (令和 5) 年度授業時間割
- ・資料 MOT 教育コアカリキュラム (平成 28 年度版)
<https://mot.yamaguchi-u.ac.jp/core/>

・項目: 教育の実施

評価の視点	
2-6	学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。
2-7	下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援
2-8	教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適切な学生数で利用されていること。
2-9	自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。
2-10	図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要なかつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。
2-11	学習及び教育活動に必要なかつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。

<現状の説明>

視点 2-6 適切な授業形態、方法及び教材の利用とインターンシップ等当該職業分野の関係機関等との連携について

本研究科が開講している科目「会計・エコノミクス特論」では、表計算ソフトを用いた演習により、受講生が財務諸表の数値の関係を理解し、収益性・成長性・安全性などの財

務分析手法を学ぶようにしている。「創造的問題解決特論」では、TRIZ（創造的問題解決理論）に関する理解を深めるため、先進国の特許データベースと TRIZ とのリンクにより戦略的な知的財産創造をガイドするソフトウェアを用いて、受講生自らが実践的な問題解決を図る演習を実施しており、講義に関連したスキル習得のための各種ソフトウェアを使用した演習を実施している。

「テクノロジー・マーケティング特論」では、知識や技法について学ぶだけではなく、マーケティングや新商品開発に関する理解を深めるため、受講生にオリジナルのアイデアに基づく商品企画書の作成を演習として課している。

「知財 MOT 特論」や「ものづくり MOT 特論」では、ゲストスピーカーとして外部の専門家を招聘して講義を実施している。外部専門家は、企業で活躍する専門家であり、地域中小企業の人材育成の観点から見ると、外部専門家と本研究科の社会人学生が接することによって、業界の枠を超えた人的ネットワーク構築に貢献している。

科学技術分野では、国境を越えて共通する問題が多いため、応用科目において、国内のみならず海外の事例も多く取り上げている。例えば、「グリーン MOT 特論」では、海外先進国における再生可能エネルギー技術普及の実例を日本の実例と比較しながら紹介している。

国際性・多様性に焦点を当てた科目としては、「国際知財法特論」が挙げられる。この授業の中で受講生は、特許法を中心に各国の知的財産制度の比較を行い、国際的な知的財産の権利化戦略を検討している。また、「特別プログラム」も国際的な視野を涵養するための教育である。この科目では、東アジア・東南アジアでの海外短期研修を各国の連携大学の協力により実施することにより、新興国市場の実態を体感させている。

上述した講義のほか、「特定課題研究」では、特定課題研究着手前の学生を対象とするガイダンスによってテーマ選定、調査手法、論文執筆方法、適切な引用方法等の研究の進め方に関する指導を行っており、学生は、研究テーマに応じて1人の主指導教員（専任教員）からの指導を受ける。指導内容の適切さを保つため、主指導教員は、他の専任教員の中から1人以上の副指導教員を選定し、副指導教員と共に学生の指導に当たる。指導形式は、基本的に個別指導であり、学生と主・副指導教員とでスケジュールを決めて研究を進めていく。

以上のように、開講している多くの科目で、理論・知識伝授型授業の理解度をより深めるために、講義内容に関する討論やケース教材を活用した討論を実施している。

なお、インターンシップについては、技術経営研究科企業等インターンシップ実施要項に基づき、留学生からの要望に応じてインターンシップを実施できる体制を整えている。

視点 2-7 シラバスの作成・活用、履修指導等の取り組みによる学生の円滑な学習について

各教員は、担当する科目について、教育課程の趣旨に沿って全学統一の様式に基づくシラバスを作成しており、ホームページを通じて学内外に公表するとともに、シラバスに記載した授業計画に従った授業を行っている。

シラバスの作成に関しては、2022（令和4）年度から教育・学生支援機構教学マネジメント室においてシラバス入力に伴う留意事項、点検事項等を具体的に記載した「山口大学シラバス作成ガイドライン」が策定されており、本ガイドラインに沿ってシラバスを作成している。

履修指導・学習相談については、シラバスの項目の中で担当教員の連絡先やオフィスアワーを明示しており、対面のほかメールや電話等で適宜学生が必要な学習相談を行うことができる。なお、学生の大半が企業や公的機関に勤務する社会人であるため、転勤、業務の負荷の変動など社会人学生特有の修学上の問題が生じることがある。本研究科は、これまでの事例や対応実績から、社会人学生が直面する問題についての対応策を蓄積しており、相談を受けた社会人学生の修学に関する個別の問題に対しては、教務委員長を通して教員会議において協議の上、対応策を決定し、学生の修学が継続できるよう適切に対応している。

視点 2-8 教育課程を実施するうえでの必要な施設と、適切な学生数について

宇部教室、福岡教室及び広島教室の各教室において、以下のとおり、入学定員（15 名）に対して、視点 2-6 で述べた講義、討論及び各種ソフトウェアを使用した演習等を実施するために必要な施設・設備を設置している。

宇部教室では、D 講義棟 4 階に本研究科専用の講義室（収容人数：20 名）を設置している。福岡教室には第 1 教室（収容人数：16 名（最大 24 名））を、広島教室には第 1 教室（収容人数：16 名（最大 24 名））を設置している。

福岡・広島教室 1 クラス当たりの履修者数は年度・科目によりばらつきはあるが、1 年生のみの必修科目が 6～8 名程度、1・2 年生合同の科目が 6～16 名程度となっている。宇部教室は、どの科目も 3～10 名程度で推移している。宇部・福岡・広島教室とも収容スペースに余裕のある状態で講義が行われている。

また、各教室の在学生に対して同一の教育環境（教室、自習室、インターネット、学内専用ネットワークサービス、情報機器（各教室に数台のノートパソコンを配置）、図書館サービス）を提供しており、各教室において授業の方法、施設及び設備等の教育上の諸条件を考慮して教育効果が十分に上げられる適切な学生数で利用されている。

視点 2-9 自習室、交流ラウンジ等の設置による学習効果の高度化について

学生が自主的に学習できる自習室の席数は、宇部教室 6 人分、福岡教室 8 人分、広島教室 6 人分である。また、福岡及び広島各教室は、授業時間帯を除き、9 時から 22 時まで

自習及び討論会等に利用することができ、研究科長が必要と認めた場合には、その他の時間帯においても利用することが可能であり、社会人学生にも配慮した学習環境を提供している。

ラウンジ等に関しては、宇部教室では工学部に設置しているラウンジ等の利用及び本研究科専用の MOT 学生室を設置しており、福岡教室及び広島教室では、自習室又は授業の行われていない教室を学習に係る情報共有及び学生相互交流の場として利用することが可能であり、社会人学生の新たなコミュニティの形成等学習効果の高度化に寄与している。

視点 2-10 図書館の利用環境と学習及び教育活動について

本研究科の教員及び学生は、総合図書館（山口市）及び医学部図書館・工学部図書館（共に宇部市）の 3 図書館が利用可能である。総合図書館と工学部図書館の開館時間は平日 8:30～21:30、土日 10:30～19:00 であり、医学部図書館は平日 8:30～17:00、土日は休館である。図書の貸し出し期間は 1 ヶ月以内、貸し出し限度冊数は 10 冊以内であり、3 教室とも同一基準で運用している。

本研究科の教員及び宇部教室の学生は、工学部図書館経由で全ての図書を借りることができる。また、福岡教室及び広島教室の学生は、「サテライト教室を利用する技術経営研究科学生の山口大学所蔵図書等の利用に関する要項」に則して運用しており、図書館の指定する WEB サービスから希望の図書申込みを行うことにより、大学が送付費用を負担し、学生の自宅まで当該希望図書を送付する体制としており、教員及び学生に配慮したものになっている。

大学全体では、工学・経済学分野も含む約 4,500 タイトルの電子ジャーナル、約 4,400 タイトルの電子ブックや、文献検索等の各種データベースを整備しており、それらの大半は学外からも利用可能である。

なお、技術経営に関連する図書として、工学部図書館には、日経文庫 433 冊をはじめ、日本十進分類法（以下「NDC」という。）320－359 番台（法律、経済、財政、統計）の図書が約 2,000 冊、NDC507 番台（技術・工学の研究法、指導法、技術教育）の図書を約 700 冊、NDC509 番台（工業、工業経済）の図書を約 1,000 冊整備しているとともに、総合図書館には、NDC320－359 番台（法律、経済、財政、統計）の図書を、主に 1982 年以降にデータ登録がなされたものに限っても、約 11 万冊整備している。

視点 2-11 学習及び教育活動に必要な設備の整備と活用について

本研究科では情報インフラストラクチャーの整備と充実を図っている。インターネットへの接続は、学内 LAN（有線及び無線）を通じて宇部、福岡及び広島などの教室から行うことができる。また、各教室には自習室があり、学生へのノートパソコンの貸出を行うとともに、一部の教室については 60 インチの大型モニターを設置し、学生の学習に活かし

ている。

更に、本学が独自に開発した山口大学特許検索システム（YUPASS）は、特許情報の検索と統計処理が容易にできるよう設計しているところに特色があり、主に特定課題研究で活用しており、学習及び教育活動に必要なオンラインサービスとして整備されている。

<根拠資料>

- ・資料 2-2 大学院技術経営研究科企業等インターンシップ実施要項
- ・資料 2-3 大学院技術経営研究科 2023（令和5）年度シラバス
- ・資料 2-4 山口大学シラバス作成ガイドライン
- ・資料 2-5 山口大学大学院技術経営研究科福岡教室・広島教室使用要項
- ・資料 2-6 福岡・広島各教室の教育環境の写真
- ・資料 山口大学図書館利用規則
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000377.htm>
- ・資料 2-7 サテライト教室を利用する技術経営研究科学生の山口大学所蔵図書等の利用に関する要項
- ・資料 山口大学ホームページ（特許検索システム（YUPASS））
http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/chizai/?page_id=871

・項目：学習成果

評価の視点	
2-12	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。
2-13	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。
2-14	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。
2-15	学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。
2-16	教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。

<現状の説明>

視点 2-12 授業科目の目標の達成度測定基準の設定について

成績評価については、山口大学大学院学則第 15 条の 2 及び山口大学大学院技術経営研究科規則第 13 条に規定しているほか、山口大学における「成績評価等に関するガイドライン」に規定されており、ガイドラインに基づき本研究科においては以下の表のとおり大学院技術経営研究科要覧にて学生に周知している。

区 分	評 価	評 点	G P	評価基準
合 格	秀	100 点～90 点	4	授業の到達目標を十分に達成した上で、極めて優秀な成績を修めている
	優	89 点～80 点	3	授業の到達目標を十分に達成している。
	良	79 点～70 点	2	授業の到達目標を達成している。
	可	69 点～60 点	1	授業の到達目標を最低限達成している。
不合格	不可	59 点以下	0	授業の到達目標を達成していない。
欠 席 (不合格)	-	-	0	-

なお、各授業科目の具体的な到達目標及び成績評価法はシラバスにおいて学生に明示しており、成績評価はカリキュラム・ポリシーの「学修成果の評価」を踏まえシラバスに記載した授業の到達目標の達成度及び成績評価法により「成績評価等に関するガイドライン」に規定された成績評価基準に基づき実施している。なお、成績評価法は、授業の到達目標（知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現など）の観点それぞれについて、定期試験、小テスト・授業内レポート、宿題・授業外レポート、授業態度・授業への参加度、プレゼンテーション、演習、出席などをマトリックスにして評価する仕組みになっている。各教員は、各授業の第 1 回目に成績評価の基準・方法を含め、シラバスに記載した内容を学生へ説明し、当該授業の概要を周知することを徹底している。

視点 2-13 成績評価の公正性・厳格性の担保のため、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みについて

成績評価に関する学生からの問い合わせへの対応については、「山口大学大学院技術経営研究科における成績評価異議申立てに関する要項」を策定しており、本研究科ホームページにおいて明示している。学生は、異議を申し立てる場合、成績評価に対する異議申立書を作成し、成績開示日から原則として 3 日以内に研究科長宛てに提出するものとしており、申立てを受けた研究科長は副研究科長及び教務委員長等と対応方針を協議した後、授業担当教員と対応について協議することとしている。また、決定した対応については、異議申立書を受領してから原則として 7 日以内に当該学生に対し通知を行うこととしている。

なお、本対応を協議する研究科長、副研究科長及び教務委員長が当該授業担当教員の場合は対応方針の協議には加わらない。

視点 2-14 修了認定と適切な学位の授与について

本研究科の修了要件は、山口大学大学院学則第 22 条第 9 項及び山口大学大学院技術経営

研究科規則第7条に規定されており、当該課程に2年以上在学し、所定の単位（必修科目20単位、選択必修科目及び選択科目のうちから20単位以上、計40単位以上）を修得しなければならない。なお、この場合において、選択必修科目は、応用科目から2単位以上、展開科目から10単位以上履修しなければならない。また、学生が1年間に履修登録できる科目の単位数の上限は、特定課題研究Ⅰ、特定課題研究Ⅱ、特別プログラム及びインターンシップを除き26単位としているが、基盤科目12単位を全て修得し、かつ年間GPA3以上となった学生については、1年間に30単位まで履修科目の登録を認めている。

上記のとおり、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、学位授与方針に定めた知識・能力を身に付け、修了審査に合格した学生に「技術経営修士(専門職)」の学位を授与する。

なお、修了要件等については、大学院技術経営研究科要覧等に明示しており、入学時のオリエンテーションにおいて学生に周知している。

視点 2-15 学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえた教育上の成果の検証と改善・向上策について

視点 2-16 教育上の成果の検証し、改善・向上を図る上での修了生等の意見等、多角的視点について

教育上の成果の検証については、学生（修了生及び在学生）からの評価である質的評価と学位授与の状況の量的評価の両面から行っている。

学生からの評価として、全学的に学生授業評価を実施しており、教員は、担当科目について、当該科目を履修した学生に対し、資料 2-10 のとおり学生授業評価アンケートを実施し、その結果を修学支援システム「eYUSDL」上で確認することができる。この結果を参考に教員自身が修学支援システム「eYUSDL」上で教員授業自己評価を入力し、次年度以降の教育方法や授業内容の改善を図っている。

また、在学生調査として学修実態に関するアンケートを全学で行っており、その中で「在学中の活動や学習成果等」の設問において、学んだ知識・技能や様々な能力の習得等についての調査を行っており、教育上の成果の検証を行っている。2022（令和4）年度における在学生に対する学修実態に関するアンケートの結果は資料 2-11 のとおりであり、総合的に効果は十分に認められている。

また、修了時に学生からのアンケートにより評価を受けることとなっており、その結果のうち、授業・研究指導に係る項目は資料 2-12 のとおりであり、総合的に効果は十分に認められている。なお、2021（令和3）年度から修了者アンケートの、回収・分析方法が変更となったため、2021（令和3）～2022（令和4）年度のデータである。

学位授与の状況に関しては、2021（令和3）～2023（令和5）年度の間の学位授与該当者（留学生を含む）は、40人である。社会人学生に関しては、業務上の理由から休学し修了が遅れることや退学する事例はあるものの、講義内容についていけない等の理由から修

了できない者はほとんどないため、教育は効果的に行われているものと考えられる。

また、留学生については全て標準修業年限内に修了している。留学生の進路状況に関しては、帰国後に教育機関に就職、起業などの事例が報告されており、本研究科の教育の結果が得られていると考えられる。

在学生及び修了生の学修実態に関するアンケート結果については、教員会議において議論の俎上に載せ教員間で共有しており、満足度の大幅な減少などが見られた場合には、改善点の洗い出しと具体的な方策をまとめ、教育内容・方法の見直しを必要に応じて実施する。

なお、日本人学生の進路状況について、日本人学生は既に会社に勤務する社会人が大半を占め、修了後は所属企業で活躍しており、本研究科の修了後に企業の経営層に昇任した事例や博士課程に進学し、博士号を取得した事例がある。修了後も継続して知識の習得やスキルアップを行ってもらうために修了生が講師になり、修了生と現役学生が勉強できる機会を提供している。

<根拠資料>

- ・資料 山口大学大学院学則（第 12 条、第 15 条、第 22 条、第 23 条）
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000419.htm>
- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科規則（第 7 条、第 13 条、第 14 条、第 15 条）
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000453.htm>
- ・資料 2-3 大学院技術経営研究科 2023（令和 5）年度シラバス
- ・資料 1-2 2023 年度（令和 5 年度）山口大学大学院技術経営研究科要覧（P. 8-10）
- ・資料 2-8 成績評価一覧表
- ・資料 2-9 山口大学大学院技術経営研究科における特定課題研究に関する取扱内規
- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科における成績評価異議申立てに関する要項
<https://mot.yamaguchi-u.ac.jp/student.html>
- ・資料 2-10 学生授業評価アンケート質問
- ・資料 2-11 学修実態に関するアンケート（在学生調査）
- ・資料 学修実態に関するアンケート実施概要（在学生調査）（教学マネジメント室 HP）
https://www.yamaguchi-u.ac.jp/oltm/tst_check/ir_student_research/index.html
- ・資料 2-12 2021 年度・2022 年度学修成果に関するアンケート結果（卒業・修了時調査）
- ・資料 学修成果に関するアンケート実施概要（卒業・修了時調査）（教学マネジメント室 HP）
https://www.yamaguchi-u.ac.jp/oltm/tst_check/ir_graduate_research/index.html
- ・資料 2-13 令和 5 年 12 月開催技術経営研究科教員会議議事概要
- ・資料 2-14 留学生の進路状況

・項目：学生の受け入れ

評価の視点	
2-17	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。
2-18	選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。
2-19	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

＜現状の説明＞

視点 2-17 学生の受け入れ方針の策定と求める学生像や入学者の水準等の判定方法の明確化について

本研究科では、入学希望者に対し卒業認定の要件や入学後の学修に要する資質・能力等に照らして、教育上の理念・目的に即した3つの求める学生像を、本研究科のアドミッション・ポリシーとして明文化し、本研究科のパンフレットや学生募集要項等で公表している。

また、選抜方法は、書類審査と面接審査の2段階で実施し、両審査の結果を総合して判定している。判定基準については、本研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて技術経営研究科入学試験合格選考基準により明確に規定している。

視点 2-18 選抜方法の事前公表と責任ある体制の下での公正な入学者選抜について

本研究科の定める入学者の選抜方法及び出願手続を学生募集要項や本研究科ホームページで広く公表している。

実施体制は、本研究科入試委員会が入学試験実施計画を立案し、本研究科長を試験場本部長、入試委員長を試験場副本部長とする実施体制の下、入学試験を実施している。

入学者選抜における的確かつ客観的な評価について、選抜方法は、出身大学等の成績証明書等による書類審査と志望理由書に基づくプレゼンテーションと質疑による面接審査を行い、両審査の結果を総合して教授会において合否を客観的に判定している。

視点 2-19 学生数の適正な管理について

本研究科の入学定員と入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数は、基礎要件データ表8のとおりである。

宇部教室で全科目英語による教育を開始して以降、国外からの受験者が増加していること、国内の社会経済的な理由によって社会人の受験者数が年ごとに大幅に変動すること、合格後の入学辞退者の数の見積もりが困難であること等の理由により、時として入学者数

が入学定員を大幅に超えることがある。

なお、視点 4-5 で後述しているが、入学定員に対する各年度の入学者数超過に対応するため、入学定員のあり方について、コロナによる影響を確認しながら教育体制を含め研究科内で再度検討し、日本人の社会人学生への教育を主体に受け入れていくことを基本として、福岡・広島教室についてはそれぞれ6名の入学者数を目標値とした。また、文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（以下、「優先配置プログラム」という。）」に2度にわたって採択され留学生を受け入れていたが、2023(令和5)年度以降は「優先配置プログラム」を申請せず、上記のとおり日本人の社会人学生を主体に受け入れる方針として2022(令和4)年6月に組織内で申し合わせた。

<根拠資料>

- ・資料 1-3 令和6年4月入学山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項
- ・資料 2-15 技術経営研究科入学試験合格選考基準
- ・資料 2-16 令和5年10月入学外国人留学生特別選抜募集要項（第2回）
- ・資料 2-17 令和5年10月入学一般選抜募集要項
- ・資料 2-18 令和6年4月入学山口大学大学院技術経営研究科入学試験実施計画書
- ・資料 2-19 令和4年6月開催大学院技術経営研究科教員会議議事概要

・項目：学生支援

評価の視点	
2-20	適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。
2-21	適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。
2-22	適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っていること。

<現状の説明>

視点 2-20 進路選択、キャリア形成に関する相談・支援について

本学では、全学の体制として、「学生支援センター」や「留学生センター」を設置し、学生の修学、就職活動など学生生活全般にわたる支援体制を整備している。

教室ごとの支援体制としては、福岡教室及び広島教室に関しては、教室ごとに担当する教員が在籍しており、常時相談・支援ができる体制を整備している。宇部教室に関しては、同教室（常盤キャンパス）に在籍している教務委員3名が学生からの相談や支援を行う体制を整備している。また、各教員が授業終了後に学生の個別相談にも丁寧に応じている。

本研究科の新入生に対しては、オリエンテーションで上述の学生生活支援体制について説明するとともに、入学後は教務委員会が中心になって学生生活の相談に応じている。

なお、キャリア形成に関する支援については、本研究科の多くの学生は社会人学生であるため、修了後は所属する企業・組織に引き続き勤務することから、所属先企業・組織におけるキャリア形成に役立つ教育を実施している。特に特定課題研究では社会人学生の所属する企業・組織の経営課題を研究対象に取り上げる事例が多く、研究プロセスで企業訪問調査を実施するなど、実践的な教育を体験させている。

また、留学生が本学ないし他大学の博士課程（後期）への進学を希望する場合があり、その場合には進学の希望に応じて特定課題研究の指導を行うよう、国内社会人学生に対する教育とは異なった指導体制を取っている。

視点 2-21 社会人、留学生、障がい者等の多様な学生に対する支援について

本研究科は、社会人学生の受け入れを目的の一つとしており、そのための体制を設立当初から整えている。視点 2-5 のとおり、社会人学生の修学の便宜を図るため、土曜日開講（夏季集中期のみ土日開講）としているほか、転勤や業務の変動に伴う修学上の問題に対しては、教務委員への相談・指導によって対応する体制としている。

留学生が学習を行っていくための支援体制については、本研究科の教務委員の教員 1 名が留学生対応を担当しており、技術経営研究科事務室の職員と連携して英語で対応できる体制を整えており、本学留学生センターとも連携しながら対応している。施設面では、本研究科が設置されている常盤キャンパスに留学生用宿舎として「国際交流会館」が設置されており、単身の留学生向けには 33 室、夫婦・世帯向けには 14 室が提供されている。また、留学生が民間のアパート等の利用を希望する場合には、山口大学が留学生の連帯保証人となることのできる仕組みを整えている。これら宿舎に関する情報は、留学生センターホームページから日英 2 か国語で提供されている。その他、本研究科において、特別プログラムとして短期海外研修を行っており、2013（平成 25）年度以降の参加者数 54 名の内、42 名に財政的支援を行っている。支援の対象となる者は、前期基盤科目の成績を基準に毎年度 5 名程度の参加者に対して、学内の教育戦略経費から 1 名 10 万円程度の奨学金を支給している。

身体に障がいのある者を受け入れるための支援体制については、本研究科では受け入れた実績はないが、学生支援センター学生特別支援室、工学部事務部及び本研究科が連携して対応している。具体的には、入試説明会の際に相談を受けるほか、出願時に受験上、修学上希望する具体的な配慮を記載した相談書を提出させ、個々の実情に合わせた支援を行う体制を整備している。施設等については、宇部教室では、車椅子対応のスロープやエレベーターなどを設置し、バリアフリー化を行い、適切な支援体制を整備している。福岡教室及び広島教室では、賃借建物であるため、賃貸業者と協議を行ったが、物件の改修が困難であるため、身体に障がいのある者が入学した際には、補助員等の配置またはオンライン受講により対応する。

その他多様な学生の支援については、「山口大学における多様な性的指向と性自認（SOGI）を尊重する基本理念と対応ガイドライン」のとおり大学としての方針を示しており、それに基づき対応している。

視点 2-22 在学生の課外活動や修了生の活動に対する支援について

本研究科の学生の自主的な活動としては、在学生や修了生が自主的に行っている勉強会がある。この勉強会に対しては、授業のない時間に教室を会場として提供する支援措置がある。

<根拠資料>

- ・資料 山口大学学生支援センター規則
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000576.htm>
- ・資料 山口大学教育・学生支援機構学生支援センターホームページ
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~st-support/>
- ・資料 山口大学学生特別支援室ホームページ
<http://ssr.ssc.oue.yamaguchi-u.ac.jp/>
- ・資料 山口大学留学生センターホームページ
<http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/>
- ・資料 国立大学法人山口大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規則
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000086.htm>
- ・資料 国立大学法人山口大学における修学に障害のある学生の支援に関する基本方針
<http://ssr.ssc.oue.yamaguchi-u.ac.jp/document/policy.html>
- ・資料 山口大学教育・学生支援機構障害学生修学支援委員会規則
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000341.htm>
- ・資料 山口大学障害学生修学支援の手引き（教職員対象）（学生特別支援室 HP）
<http://ssr.ssc.oue.yamaguchi-u.ac.jp/document/>
- ・資料 学生特別支援室利用ガイド（学生用）（学生特別支援室 HP）
<http://ssr.ssc.oue.yamaguchi-u.ac.jp/document/>
- ・資料 2-20 山口大学における多様な性的指向と性自認（SOGI）を尊重する基本理念と対応ガイドライン

【大項目 2 の現状に対する点検・評価】

- (1) 長所と問題点

<長所>

- ① 「データサイエンス MOT 特論」、「ものづくり MOT 特論」、「ライフサイエンス MOT 特論」、「マーケティングリサーチ特論」を開設することにより、各産業分野において起こっている、DX、ライフサイエンス、脱炭素、国際化などを核としたイノベーションへの動向に対応した教育を実践している。
- ② 国際的な視野を涵養するため、「特別プログラム」を開設し、2023（令和 5）年度からは、日本人学生だけでなく留学生も加え、東アジア・東南アジアでの海外短期研修を各国の連携大学の協力を得て、新興国市場の実態を体感させ、国際的な視野を涵養するための教育を行っている。

<問題点>

- ③ 学生の定員管理については毎年変動があり、難しい側面があるが、学生数が定員超過した状態である。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

<長所の伸長>

- ① 科学・技術の進歩により、企業・組織の経営や社会の変化が激しいなか、MOT に対する社会的要請に応えることができるよう、これからも社会人の学習ニーズを満たすために科目の見直しや追加、カリキュラムの編成を継続して行う。
- ② 2023（令和 5）年度からは、「特別プログラム」に日本人学生だけでなく留学生も参加可能とした。このことにより新たにイスラム圏中東地域（リビア）の学生等も参加することとなり、今まで以上に日本人学生を含めた参加学生が自国の文化以外の視野を広げることに寄与している。今後も様々な出身国の留学生とともに、様々な分野の企業を訪問して、プログラム参加学生の国際通用性が更に向上できる形で海外短期研修を実施していく。

<問題点の改善に向けたプラン>

- ③ 入学者数超過に対応するため、日本人の社会人学生への教育を主体に受け入れていくことを基本として、福岡・広島教室についてはそれぞれ 6 名の入学者数を目標値とすること、留学生については全体の定員管理のために 2023(令和 5)年度以降の「優先配置プログラム」の申請をしないことを今後の方針として組織内で申し合わせた。この方針の下、入学定員を基準として複数年度での適正な入学定員管理を行う。

3 教員・教員組織

・項目：教員組織の編制方針

評価の視点	
3-1	教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

<現状の説明>

視点 3-1 教員組織の編成方針と全体的デザインの明確化

本学では、学長及び理事等で構成される人事委員会から「教員人事の基本方針」が示されており、本研究科においては、「教育上の理念、目的」等の実現並びに教育及び研究の質の向上を図ることを目的として、人事ポリシー（人事に関する基本指針）を定め、教員組織編制と教員選考について以下のように基本的方針を明示している。

- 教員組織は、本研究科の教育上の理念、目的、ミッション及びビジョンを実現させるための戦略に基づいて編制する
- 教員選考は、本研究科の教育上の理念、目的、ミッション及びビジョンを実現させるための戦略に基づき、本研究科の中で果たすべき教育上、研究上及び組織運営上の役割を明確にし、本研究科の教員としての能力の指標及び基準を総合的に評価して行う

この目的の実現のために、海外勤務または同等の経験を有する実務家教員や、その他海外大学での教育経験を有する専任教員、さらには外国人の専任教員等を揃え、教育のグローバル化に対応した戦略的な組織作りと実務と理論、技術と経営のバランスがとれた教員組織の編制を行っている。

<根拠資料>

- ・資料 教員人事の基本方針について（人事委員会）

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/personnel_salary_management_reform/index.html

- ・資料 3-1 人事ポリシー（人事に関する基本指針）

・項目：教育にふさわしい教員の配置

評価の視点	
3-2	固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。

3-3	教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼担又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。
3-4	専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

＜現状の説明＞

視点 3-2 教育上の指導能力を有する、研究者教員と実務家教員のバランスを考慮した専任教員の配置について

「経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある」ことを踏まえ、本研究科では、理論的研究を主務とする教員数と実務家教員数のバランスをとることとしている。2023（令和 5）年度の本研究科の専任教員は、6 人の研究者と 4 人の実務家とで構成され、それぞれ、理論面又は実務面に主眼をおいた教育を実施している。教育上の指導能力については、採用または昇任における資格審査において書面選考や面接選考等を実施し、「山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考基準」の教育能力を満たすかどうかを確認している。

一方で、2023（令和 5）年 3 月に産業イノベーション講座の専任教員（教授）の定年退職により、2023（令和 5）年 5 月 1 日現在の本研究科の専任教員数は 10 人となり、法令上の基準である 11 名を満たしていない。法令上の基準を満たすため、また、産業イノベーション講座における教育の質保証の観点から後任の専任教員として、教授、准教授または講師を速やかに採用する必要があるため、同講座の教員公募を 2022（令和 4）年 9 月から継続して行ってきたが、本研究科の求める能力を有する適任者が得られていないため再公募を行っている。

視点 3-3 主要な科目における教員配置について

本研究科では、技術経営全般に関わる戦略的なスキルや専門的知識を習得する上で基礎となる科目として「イノベーション・マネジメント」、「オペレーションズ・マネジメント特論」、「MOT ビジネス・ロー」、「会計・エコノミクス特論」、「テクノロジー・マーケティング特論」、「企業戦略特論」の基盤科目群 6 科目を必修科目として配置しており、この 6 科目を教育上主要な科目と定義し、それぞれに専任の教授又は准教授を配置している。

なお、当該科目に兼担・兼任教員を配置する必要がある場合には、教務委員会で教員の選考を行い、教員候補者本人作成の本研究科指定の任用調書を基に教授会で審議し、決定することとしている。

視点 3-4 専任教員の年齢構成と多様性について

教員の年齢構成は、60代が1人、50代が8人、40代が1人である。技術経営という学際的かつ実理融合的な分野において「専攻に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、当該職業の動向に即した教育課程の編成」（専門職大学院設置基準第6条第2項）をするためには、実務家又は教育研究者として20年程度の経験年数を有する教員が多くなることは妥当であると考えられる。しかしながら、本学として若手教員の登用を組織的に推進しており、本研究科においても若手教員の積極的採用を実施する。

本研究科では、実務家教員4人に加えて企業経験をもつ研究者教員が2人いる。これらの専任教員の職業経歴は、研究開発、商品企画、マーケティングリサーチ、営業、会計・財務、知的財産管理など、技術経営教育に必要な範囲を偏りなくカバーしている。

また、実務家教員には、海外勤務又は同等の経験を有する者が2人おり、研究者教員にも海外大学での教育経験を有する者が2人いる。加えて、研究者教員には、外国人教員が1人いる。

以上のように、職業経験、国際経験及び外国人教員の雇用に関しては、バランスのとれた構成となっている。

性別に関しては、男性教員が9人、女性教員が1人（全体の10%）である。本学の女性教員配置計画に基づき、本研究科の女性研究者の割合を18.18%以上とする目標を掲げていることから、本研究科の男女比に関しては一考の余地があり、女性教員の積極的採用を実施する。

<根拠資料>

- ・資料 3-2 山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考基準
- ・資料 3-1 人事ポリシー（人事に関する基本指針）
- ・資料 3-3 教員任用申請調書
- ・資料 3-4 教員研究業績一覧
- ・資料 3-5 専任教員個別表

・項目：教員の募集・任免・昇格

評価の視点	
3-5	専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。

<現状の説明>

視点 3-5 教員の募集・任免・昇格に関する適切な基準等の制定と公正な実施について

「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」、「国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準」及び本研究科「人事ポリシー（人事に関する基本指針）」に基

づき、「山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考規則」及び「山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考基準」を制定しており、本研究科ではこの規則に定める手続きに従って教員の選考を行っている。

具体的には、教員の募集は、原則的に公募によって行い、教授会で選出された教授で構成する選考委員会による書類選考と面接選考を経て採用候補者を選定し、教授会で採用を審議・承認した後、学長を委員長とする人事委員会において審議を行った後に決定される。教員の昇任は、本研究科の専任教員の中から昇任候補者を選定し、選考委員会による書類選考を経て、教授会で昇任を審議・承認した後、採用と同様に人事委員会において審議の後に決定される。

教員の採用及び昇任のいずれにおいても、「山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考基準」に基づき、本研究科教員にふさわしい人格、識見、実務又は研究経験、教育能力、研究能力、組織運営能力及びその他必要な能力を総合的に評価して判断することとしている。

特に、採用時の審査において、担当予定科目のシラバス作成及び模擬講義を応募者に課し教育指導上の能力評価をしている。

<根拠資料>

・資料 3-6 国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針

・資料 国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000109.htm>

・資料 3-1 人事ポリシー（人事に関する基本指針）

・資料 山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考規則

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000456.htm>

・資料 3-2 山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考基準

・資料 3-3 教員任用申請調書

・項目：教員の資質向上等

評価の視点	
3-6	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。
3-7	当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取り組むよう促すこと。
3-8	専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、適切に評価していること。

＜現状の説明＞

視点 3-6 大学教員の職能に関する理解の向上等、専任教員の資質向上のための組織的研修の実施について

本学においては、教学マネジメント室開催の FD (Faculty Development) 活動として全教員を対象とした「全学 FD・SD 講演会」「教育改善 FD 研修会」、県内の企業・自治体・大学等の連携機関である「大学リーグやまぐち」が主催する「大学教育セミナー」に加え、対象者に合わせた「新任教員研修会」「FD コーディネータ研修会」、各学部で必要なテーマを実施できるよう教育・学生支援機構等から講師を派遣する「講師派遣型 FD 研修会」を実施している。

また、本研究科が主催する FD 研修会を定期的の実施しており、専任教員に対し参加を義務付けている。これに参加することにより、授業の内容や教育方法の改善等を図っている。

また、地域の経済団体や業界別団体等から活動への支援・指導・協力の要請に対して、関連する研究分野の教員をそれらの団体に積極的に派遣しており、研究者教員の実務上の知見の充実を図っている。

実務家教員の講義実施のスキル向上に関しては、他の教員による過去の講義記録のビデオ（学内限定公開）を閲覧し、講義手法の実例を学ぶ仕組みを整えている。

以上のような研修や取り組みを通じて教員の能力向上に努めている。

視点 3-7 組織的支援による継続した研究への取り組みについて

本研究科においては、専任教員の研究力向上に向けた取り組みとして、科学研究費補助金による研究の推進を推奨している。2020（令和 2）及び 2021（令和 3）年度において、科学研究費補助金の獲得支援策として、学内で実施されている科研費獲得支援としての「科研申請書ブラッシュアップ事業」に申請した教員に対して研究費支援を実施した。

同事業は、本学大学研究推進機構に所属する URA において行われており、本研究科教員も各年度ブラッシュアップ事業に申し込んでいる。その結果、2024（令和 6）年度科学研究費補助金への申請件数とブラッシュアップ件数が共に前年度と比較し 1.5 倍に増加した。

視点 3-8 専任教員の活動の評価について

本学においては、「国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項」により、「教育」、「研究」、「大学の管理・運営」、「社会貢献」及び「部局特有」の 5 つの領域で教員の業績評価を実施している。本評価は、大学教育職員等に期待する成果について共通理解を図り、その実現に向けての達成状況等を把握し評価することで、個々の更なる成長を図り、本法人全体の教育研究力の強化と発展を実現すること並びに大学教育職員等が遺憾なくその能力を発揮することができることを目的に実施されており、評価結果を厳

格かつ公平に給与に反映している。

教員は、研究科が指定する業績評価票に評価対象期間（4月1日から3月31日までの1年間）の業績を入力し、研究科長へ提出する。提出された業績評価票を基に、研究科長が評価を行い、給与への反映区分を決定する。

本評価を通じて、自己の教育活動、研究活動等の実態を把握し、改善を図るように指導している。

<根拠資料>

- ・資料 山口大学教育・学生支援機構 教学マネジメント室ホームページ（FD・SD の体制）
https://www.yamaguchi-u.ac.jp/oltm/tsk_reslut/index.html
- ・資料 3-7 令和5年度技術経営研究科FD研修会資料
- ・資料 3-8 令和6年度科学研究費助成事業応募状況
- ・資料 3-9 国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項
- ・資料 3-10 業績評価票（大学院技術経営研究科）
- ・資料 3-4 教員研究業績一覧

・項目：教育研究条件・環境及び人的支援

評価の視点	
3-9	専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。

<現状の説明>

視点 3-9 教員の教育研究活動に対する適切な条件設定と人的支援について：

本研究科では各科目を宇部・福岡・広島の3教室で講義するため、1科目当たりの実質の講義負担は3科目分となる。そのため、教育の準備、研究に要する時間及び活動に配慮し、専任教員の本研究科における担当科目数は、特定課題研究を含み年間4科目（本研究科以外の科目数を含まない）を上限とする目安を設けている。

専任教員の教育研究活動に必要な機会については、2023（令和5）年5月1日現在、本研究科の専任教員は10人と少人数であるため、現在の組織体制ではサバティカル・リープのような長期の研究専念期間を確保できる環境にないが、一年に数か月程度の研究専念期間を確保できるよう、講義担当期間の調整を行っている。

本研究科に配分される研究経費としては、毎年度大学全体で積算され、研究基盤経費として教員当たり20万円が積算・配分されている。

研究室に関しては、各教員に平均30.9㎡の個別の研究室を割り当てており、十分な教育研究環境を整備している。人的支援（TA等）は教員から必要性の要請は現状ない。

<根拠資料>

- ・資料 3-5 専任教員個別表
- ・資料 2-1 山口大学大学院技術経営研究科 2023（令和 5）年度授業時間割
- ・資料 3-11 研究室見取り図（技術経営研究科棟平面図）
- ・資料 3-12 広島教室平面図
- ・資料 3-13 福岡教室平面図

【大項目 3 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

<長所>

- ① 本研究科においては、実務家教員 4 人に加えて企業経験をもつ研究者教員が 2 人いる。これらの専任教員の職業経歴は、研究開発、商品企画、マーケティングリサーチ、営業、会計・財務、知的財産管理など、技術経営教育に必要な範囲を偏りなくカバーしている。また、職業経歴、国際経験、外国人教員の雇用など多様性を考慮しており、西日本（中国地域・北部九州）地域だけでなく、東アジア・東南アジアの人材育成ニーズに応えることのできるバランスのとれた教員編制を行っている。

<問題点>

- ② 2023（令和 5）年 3 月の専任教員の定年退職により、2023（令和 5）年 5 月 1 日現在の本研究科の専任教員数は 10 人であり、法令上の基準である 11 名を満たしていない。特に、産業イノベーション講座は専任教員が 1 名であるため、教育の質保証の観点からも速やかに後任の専任教員を採用する必要があることから、同講座の教授公募を 2022（令和 4）年 9 月から継続して行ってきたが、本研究科の求める能力を有する適任者が得られていない。
- ③ 教員の年齢構成は、60 代が 1 人、50 代が 8 人、40 代が 1 人である。技術経営という学際的かつ実理融合的な分野において「経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある」ことを踏まえ、経営者など社会人を教育するために実務家又は教育研究者として 20 年程度の経験年数を有する教員が多くならざるを得ず年齢構成上の問題がある。
- ④ 本学の女性教員配置計画に基づき本研究科の女性教員比率を 18.18%以上となるように目標を掲げているが、現状は 10%であり目標を達成できていない。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

教員組織に関しては、教員の年齢構成、職業経歴、国際経験、性別等のバランスに改善を加えることとする。すなわち、今後の採用人事において、山口大学の教員人事

の基本方針に基づき、本研究科においても採用基準に適合する若手及び女性の応募者が得られた場合には、積極的な採用を行うこととする。

また、専任教員数を法令上の基準を満たす配置にすることが必須であり、加えて産業イノベーション講座の教員組織を適正にするため、上記方針に基づき若手教員を女性優先で公募中である。更に、産業イノベーション講座に 2024（令和 6）年 4 月 1 日付けでみなし専任教員（特命教育職員）1 名を採用することが決定しており、同講座の更なる教育強化を図る。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

・項目：専門職大学院の運営

評価の視点	
4-1	当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。
4-2	教育の企画・設計・運営等における責任体制が明確であること。
4-3	教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

<現状の説明>

視点 4-1 固有の組織体制の整備と適切な運営について

視点 4-2 教育の企画・設計・運営等における責任体制について

本研究科は、本学の独立研究科として、専任教員からなる教授会をはじめとして、管理運営のために教務委員会、入試委員会、自己点検・評価委員会、広報・渉外委員会、情報基盤委員会及び国際連携委員会など、固有の組織体制を有している。これらの委員会における審議の後、研究科長が主宰する教員会議及び教授会等の審議を経て議決しており、研究科長が教育の企画・設計・運営等対して責任を持つ体制になっている。

研究科長の選考は、研究科長の任期が満了するとき、研究科長が辞任を申し出たとき、研究科長が欠員となったときに、研究科から推薦者のあった研究科長候補適任者の中から、役員会の意見を聴いて学長が選考する。選考にあたっては、山口大学大学院技術経営研究科長候補適任者選考規則に基づき、選挙管理委員会を設置し選挙を実施しており、その結果を教授会に報告する。選挙管理委員会からの報告に基づき、教授会において研究科長候補適任者の決定等を適切に実施し、学長に研究科長候補適任者の推薦を行っている。

また、本研究科に係る総務・会計・学務等の基本機能は、事務の効率化を図るために、本研究科と同じ常盤キャンパスにある工学部事務部が実施している。ただし、主に社会人を対象とした専門職大学院の特殊性（土曜日の授業実施等）を考慮して、本研究科は、月曜日から土曜日にわたって工学部事務部の中に専任の事務職員（月曜日は4名、火～金曜日は5名、土曜日は1名）を配置しており、教育・学生支援については研究科教員と、管理・運営は本部事務局と連携を図りながら適切に運営を行っている。

視点 4-3 関係する学部・研究科との連携について

本研究科の専任教員のうち8名は創成科学研究科博士後期課程の専任教員として学生指導や授業を担当している。その範囲は、博士後期課程に限定しており、博士前期課程との重なりは無く、適切に連携が行われている。

また、上記教員8名は創成科学研究科と連携した研究活動を通して得られる最先端技術に関する知見を本研究科の授業科目である「ものづくり MOT 特論」、「グリーン MOT 特論」等の講義に活かしており、本研究科の修了生がさらに高度な専門能力を身に付けるために

博士後期課程への進学を希望した場合にも対応できるようにしている。

このほか、創成科学研究科博士前期課程では、技術経営に関連する科目として、「企業経営と財務」、「研究開発戦略論」等が開講され、本研究科の教員が兼任教員として担当している。

<根拠資料>

- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科規則（第 16 条）
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000453.htm>
- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科教授会規則
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000454.htm>
- ・資料 4-1 山口大学大学院技術経営研究科長候補適任者選考規則
- ・資料 4-2 山口大学大学院技術経営研究科副研究科長に関する内規
- ・資料 4-3 山口大学大学院技術経営研究科各種委員会に関する内規
- ・資料 国立大学法人山口大学事務組織規則（第 49 条～第 52 条）
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000058.htm>
- ・資料 山口大学大学院学則（第 8 条）
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000419.htm>
- ・資料 4-4 山口大学の学部及び研究科の教育を担当する教員組織に関する要項

・項目：自己点検・評価と改善活動

評価の視点	
4-4	自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていること。
4-5	外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

<現状の説明>

視点 4-4 責任ある体制のもとでの自己点検・評価とその結果の活用について

本学における自己点検・評価の体制として「山口大学における教育の内部質保証に関する要綱」に基づき、「教育課程」、「学生支援・学生受入」、「教職課程」、「教育施設」、「教育設備（図書館及び ICT）」の区分により毎年度自己点検・評価を実施し、自主的・自律的にその質を自ら保証し、学修成果の水準等の向上を図り、公表を通して社会への説明責任を果たしている。

教育の内部質保証の自己点検・評価結果及び改善を要する事項については、改善案を策定し、自己点検・評価責任者である副学長（大学評価担当）及び統括責任者である学長に報告された後、改善が指示され、それを受け改善を実施し、教育研究活動の質の保証及び

向上のために不断の努力を重ねている。

以上のような、全学の自己点検・評価体制に加え、本研究科では独自の自己点検・評価体制として、研究科内に3名の委員（うち1名は委員長）からなる「自己点検・評価委員会」を設置している。各委員は、教授会、教員会議等において提起される事項に対して、必要に応じて、自己点検・評価の観点から提言・対応を行うとともに、全学の自己点検・評価体制とも密接に連携しながら活動を行っている。

視点 4-5 外部から指摘された改善への対応について

本研究科は2019（平成31）年に大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し、「評価基準に適合」との評価を受けたが、1項目の「勧告」及び4項目の「検討課題」が付された。

以下に、前回の指摘事項「検討課題」に関する対応を記載する。

指摘内容	改善内容
インターンシップ等の実施における守秘義務等に関する仕組みを規程等で明文化すること。	2022（令和4）年5月に「大学院技術経営研究科企業等インターンシップ要項」を制定し、その中で守秘義務に関する規程を明記しており、対応済みである。
一部の英語による開講科目のシラバスで、教科書や参考書の記載がなかったり、少ないところがあったりするので、改善が望まれる。	本学教学マネジメント室において「山口大学シラバス作成ガイドライン」が策定され、シラバスの作成に必要な事項が明示されている。担当教員はガイドラインに則りシラバスを記入しており、記載項目については、各年度のシラバス更新時に、教務委員会においてチェックを行い、教員会議において記載の注意喚起を行っている。

教育に対する学生の満足度や学位の授与状況及び進路状況を把握しているものの、固有の目的をどの程度達成したのかという観点から教育効果の把握・評価が必ずしも行われているとはいえない。 これを行ったうえで教育内容・方法の改善に活用することが望まれる。	視点 2-15 及び視点 2-16 に記載のとおり、毎年度、固有の目的の達成という観点から、在学生及び修了生アンケート等のデータを分析する。 分析の結果は、資料 2-11 と資料 2-12 のとおりであり、総合的に教育効果は十分に認められる。その結果を教員会議において議論の俎上に載せ教員間で共有しており、満足度の大幅な減少などが見られた場合には、改善点の洗い出しと具体的な方策をまとめ、教育内容・方法の見直しを必要に応じて実施する。
広島教室及び福岡教室については、賃借建物の制約があるものの、バリアフリー化に向けた改善が望まれる。	広島・福岡教室については、賃借建物であり施設としての対応に限界がある。今後障害者等の在籍者がいる場合には、補助員等の配置またはオンラインによる自宅での受講を行う予定である。 オンライン教育システムについてはすでに整備済みである（Zoom 及び Webex）。

「勧告」として指摘を受けた「入学定員と収容定員」の大幅超過状況への対応については、2020（令和 2 年）9 月のプレゼンテーション及び 2022（令和 4）年 7 月に提出した改善報告書により改善状況を報告したとおりである。基礎要件データ表 8（定員管理）に示すとおり、直近 3 年間の入学定員に対する入学者数比率は、2021（令和 3）年度 1.33、2022（令和 4）年度 1.47、2023（令和 5）年度 0.87（平均 1.22）であり、過去 3 年間の収容定員に対する在籍学生数比率は、2021（令和 3）年度 1.17、2022（令和 4）年度 1.30、2023（令和 5）年度 1.27（平均 1.24）と定員を超過した状況ではあるが、前回の認証評価時（入学定員平均 1.53、収容定員平均 1.51（2017（平成 29）～2019（平成 31）年度））と比較して超過率が減少した。

また、改善報告書検討結果において、今回の認証評価申請時に報告を求められた事項への対応については次のとおりである。

報告を求められた事項	対応状況
文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」への申請を停止した 2023 年度以降の定員管理の状況	2023（令和 5）年度の入学状況は、基礎要件データの表 8（定員管理）に示すとおり、春入学が 9 名、秋入学が 4 名の計 13 名となっており、定員充足率は約 87%となったが、収容定員に対する在籍学生充足率は約 127%（収容定員 30 名に対し在籍学生数 38 名）である。 定員超過の状況に対応するため、日本人の社会人学生への教育を主体に受け入れていくことを基本として、福岡・広島教室についてはそれぞれ 6 名の入学者数を目標値とすること、留学生については全体の定員管理のために 2023(令和 5)年度以降の「優先配置プログラム」の申請をしないことを今後の方針として組織内で申し合わせたため、2023（令和 5）年度のこの方針の下、入学定員を基準とした入学者のコントロールを行う。
2023 年度以降の宇部本校・福岡教室・広島教室それぞれの入学定員数並びに 3 拠点体制による教育の継続性（金銭的負荷や教員の労働時間等）及び教育の質（適正なクラスサイズ）の適切性に係る貴専攻の現状認識	各教室へ教員の出張・宿泊が伴うが、そのための予算は毎年度確保している。また、教員の労働時間については講義の期間を前期や後期に集中させるとともに、集中講義を利用しながら負荷の軽減を図っている。このため、教育の継続性の面で懸念はない。よって、時間的・金銭的な効率の問題と教員の過重労働の問題は生じていない。本研究科では西日本地域（福岡・広島）の社会人学生のディスカッションを中心とした講義や実習を鑑みると適正なクラスサイズとして、福岡・広島教室ではそれぞれ 6 名の入学者数を目標値とすることの申し合わせが教員会議でなされており、各教室の教育の質を維持している。また、対面による講義が教育的効果を高めるものとの認識を各教員が持っている。

<根拠資料>

- ・資料 山口大学における教育の内部質保証に関する要綱
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000643.htm>
- ・資料 4-5 令和 5 年 6 月開催技術経営研究科教授会議事概要
- ・資料 国立大学法人山口大学評価委員会規則
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000018.htm>
- ・資料 4-6 経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書（令和元年度受審）

- ・資料 4-7 前回認証評価における改善報告書検討結果（大学基準協会）
- ・資料 2-2 大学院技術経営研究科企業等インターンシップ要項
- ・資料 2-4 山口大学シラバス作成ガイドライン
- ・資料 4-8 令和 6 年 2 月開催技術経営研究科教員会議議事概要
- ・資料 2-11 学修実態に関するアンケート（在学生調査）
- ・資料 2-12 2021 年度・2022 年度学修成果に関するアンケート結果（卒業・修了時調査）
- ・資料 2-13 令和 5 年 12 月開催技術経営研究科教員会議議事概要
- ・資料 2-19 令和 4 年 6 月開催大学院技術経営研究科教員会議議事概要

・項目：社会との関係・情報公開

評価の視点	
4-6	教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。
4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。
4-8	企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等が適切に行われていること。

<現状の説明>

視点 4-6 教育課程連携協議会等、社会からの意見の反映について

本研究科においては、産業界等との連携により教育課程の編成及び効果的な実施を図るため、2019（平成 31）年 4 月 1 日に教育課程連携協議会を立ち上げた。

同協議会は、（１）産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、（２）産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議し、学長に意見を述べることとなっており、2019（令和元）年を第 1 回として隔年開催されている。

これまでに 2 回開催されており、平成 28 年度版 MOT 教育コアカリキュラムを踏まえた、カリキュラム改訂（2019（令和元）年 5 月 10 日）や 2019（令和元）年度専門職大学院認証評価結果に基づく定員管理の考え方（2022（令和 4）年 2 月 2 日）について審議された。また、各年度の審議内容については、毎年度実施されている「学長・理事と部局長の懇談会」において報告を行っており、時代の変化に応じた教育内容への変更、社会人学生の履修の利便性向上のための類似・重複科目の統合といった視点に基づいたカリキュラム改訂や、社会からの要請を踏まえつつ、入学定員、収容定員管理の厳格実施に向けた方向性を確認した。

視点 4-7 諸活動の状況、自己点検・評価の公表等の説明責任と理解を得るための取り組みについて

本研究科の教育・研究活動の状況について、一般社会へ正しく情報提供するために、ホームページや本研究科のパンフレットのような汎用性の高い広報手段に加えて、定期的に各地（福岡、広島、福山等）で開催しているオープンキャンパス（講義体験）を兼ねた入試説明会においても情報提供を行っており、更には、本研究科の広報委員会において、情報提供や社会に対する説明責任に対応している。

また、教育の内部質保証において実施した自己点検・評価の結果及び改善点については、本学ホームページにおいて公表しているほか、認証評価の結果についても「点検・評価報告書」、「評価結果」、「認証評価認定証」（和文・英文）を含めて、本学ホームページで公開している。

視点 4-8 他機関等との連携協定等の手続きや資金管理の適正な実施について

本研究科では、企業等との連携・協働を進めるため、協定等を締結し、次の寄附講座及び社会連携講座を設置し、連携・共同を進めてきた。

- ・ 寄附講座「産業創造講座（東洋鋼鈑）」（設置期間：2020（令和2）年4月1日～2023（令和5）年3月31日）
- ・ 社会連携講座「NPOを活用したスマートコミュニティ形成促進に向けたリビングラボ手法研究講座」（設置期間：2021（令和3）年8月1日～2023（令和5）年3月31日）

上記講座については、山口大学寄附講座規則及び山口大学社会連携講座規則に基づき、教授会での審議を経て学長に申請し承認を受けている。また、資金の授受・管理（経理等）については、山口大学寄附講座規則第11条、山口大学社会連携講座規則第10条に規定されており、法人として適正に管理されている。

<根拠資料>

- ・ 資料 山口大学大学院技術経営研究科教育課程連携協議会規則
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000490.htm>
- ・ 資料 4-9 第1回山口大学大学院技術経営研究科教育課程連携協議会議事概要
- ・ 資料 4-10 第2回山口大学大学院技術経営研究科教育課程連携協議会議事概要
- ・ 資料 4-11 2023年度学長・理事との懇談会資料（技術経営研究科）
- ・ 資料 山口大学における自己点検・評価ホームページ
https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/jikotennkennh-yoka-system/index.html
- ・ 資料 山口大学大学院技術経営研究科ホームページ

- <https://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>
- ・資料 山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
<https://mot.yamaguchi-u.ac.jp/pamphlet.html>
- ・資料 国立大学法人山口大学情報公開取扱規則
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000061.htm>
- ・資料 4-12 寄附講座「産業創造講座（東洋鋼鋳）」覚書、概要等
- ・資料 山口大学寄附講座規則
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000215.htm>
- ・資料 4-13 社会連携講座「NPO を活用したスマートコミュニティ形成促進に向けたリビングラボ手法研究講座」概要等
- ・資料 山口大学社会連携講座規則
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000214.htm>

【大項目 4 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

＜問題点＞

- ① 2019（平成 31）年度の大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し、入学定員に対する入学者数、収容定員に対する在籍学生数の大幅超過状態であることが問題である。
- ② 広島教室及び福岡教室のバリアフリー化については、賃貸物件のため改修が困難な状況である。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

＜問題点の改善に向けたプラン＞

- ① 学生定員管理については、前回の評価で提出した改善計画を継続し、入学定員を基準とした入学者数のコントロールを行う。福岡・広島教室ではそれぞれ6名の入学者数を目標値とする。入学定員15名からこれらを差し引くと、宇部教室の入学者が3名となるが、JICA 推薦学生が1名程入学するため、留学生が中心となる宇部教室も3～4名のクラスを維持して各教室の教育の質を維持する。
- ② 教育的効果を考慮し本学の方針として対面授業を基本としているが、障害のある学生が入学してきた場合は、補助人員の配置またはオンラインによる自宅での受講を行う予定である。

終 章

(1) 自己点検・評価を振り返って

2005（平成 17）年、山口大学に技術経営研究科が設置されてから 20 年近くが経過した。日本の企業において、技術と経営の両方の観点からマネジメントを行い、自らイノベーションを創出するリーダー、すなわち＜技術経営＞者の必要性はますます高まっている。本研究科はこの要請に応え、西日本に拠点を置く企業とアジア・アフリカを中心に 300 名を超える経営者・技術者を「技術経営者」として養成し、世に送り出してきた。

今後も継続して技術経営教育を拡充していくために、本研究科では、認証評価を継続的・組織的な改善活動として位置付けている。今回の認証評価も、過去 3 回、2009（平成 21）年、2014（平成 26）年、2019（平成 31）年に行われた認証評価から連続している組織的改善活動の一環として取り組んだ。

2019（平成 31）年の認証評価以降に取り組んだ、組織的に教育の質を改善・向上するための活動としては、（1）教員の講義負担のバランス改善、（2）社会経済の変化に合わせた教育の見直し、（3）「特別プログラム」への留学生参加、（4）学生数の適正な管理などを挙げることができる。

このうち（1）講義負担のバランス改善については、序章及び本章大項目 1 で述べているように、『MOT 教育コアカリキュラム』に基づき、2019（平成 31）年度後期に新カリキュラムを編成することで実現した。

また、（2）社会経済の変化に合わせた教育の見直しについては、序章及び本章大項目 2 で述べているように、社会人の学習ニーズを満たすために継続的に実施している。カリキュラム外の教育ではあるが、社会から要請されている DX リカレント教育の実施と、その教育の内容の一部の既存の科目への取り込みはその一例である。

（3）の「特別プログラム」の留学生の参加とは、従来、福岡教室及び広島教室の社会人学生に対してのみ海外短期研修への参加を認めていたものを、留学生に対する教育強化を目的として 2023（令和 5）年度から、留学生にも参加を認めることとしたことを指している。

（4）の学生数の適正な管理は 2019（平成 31）年の認証評価において勧告を受けた事項である。これに関しては本章大項目 2 で述べているように、入学定員のあり方について研究科内で検討を行い、2022（令和 4）年 6 月に、厳格な管理を行うことを決定し、実施している。

このような組織的な活動に加え、各教員が教育の質を改善・向上する活動に継続的に取り組むことで、本研究科の教育の質は維持・向上されており、その結果、福岡・広島教室においては社会人学生を、宇部教室においては留学生を継続的に迎え、＜技術経営＞者として送り出すことができているといえる。

(2) 今後の改善方策、計画等について

本研究科では、本章大項目2で述べた「学生の定員管理」、大項目3で述べた「教員の法令上の適正配置、職業経歴、国際経験、年齢・性別等のバランス」を最重要な課題としている。「学生の定員管理」に関しては現在と同様、厳格に「入学者数の管理」を行うことによって維持していく。「教員の適正配置、職業経歴、国際経験、年齢・性別等のバランス」については「教員採用活動」を通して若手教員・女性教員の採用を進めていくことによって改善していく予定である。

また、本研究科の将来への布石として『明日の山口大学ビジョン 2030』に掲げられている教育ビジョンの「重点戦略3. 創造的な人材を育成する大学院教育」の実現のために本研究科の「ビジョン」である<技術経営>者を目指す人々、そして技術経営を教育研究する人々の「最優先志望」となることを目指していく。このビジョンに向けて教職員が一丸となって取り組み、技術経営教育の質の向上を図っていく。